



守屋多々志作「萩の宿」

大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

<インターネットURL>
大垣市議会 検索

奥の細道むすびの地記念館オープン



左：200インチA Vシアター（3D映像） 中：市のマスコットキャラクター「おがっかい」 右：常設展示室

第1回市議会定例会 平成24年度 当初予算などを可決

第1回市議会定例会を3月5日から22日までの日程で開催しました。

初日には大垣地域公平委員会委員の選任など2議案を先議、市長から平成24年度一般会計予算など74議案について提案説明を受け、請願2議案を委員会付託しました。

12日には12名の議員が一般質問を行い、14日から21日には各委員会において付託議案の審査を慎重に行いました。

22日には、市長提出議案74議案を可決、請願1議案を採択、議員提出議案3議案を可決、閉会しました。

定例会目程

- 3月5日 本会議（提案説明）
- 12日 本会議（一般質問）
- 14日 子育て支援日本一対策委員会
市民病院に関する委員会
- 15日 建設環境委員会
- 16日 経済産業委員会
- 19日 文教厚生委員会
- 21日 企画総務委員会
- 22日 本会議

平成24年度の重点プロジェクト

「都市再生・活性化」

奥の細道むすびの地記念館の開館を記念して、公共施設や空き店舗にアートギャラリーを設置し、記念館への誘客とにぎわいを創出するなど、1年を通じて多彩なイベントを開催する。

「安全・安心」

東海・東南海・南海地震等に備え、災害に迅速かつ的確に対応できるよう、地域防災計画を改定する。また、市役所新庁舎建設に向けた調査研究を実施する。

「環境創造」

浄化センターの下水汚泥の処理過程で発生するバイオガスを利用した発電設備の導入に向けた基本設計に着手する。

「子育て日本一」

子ども医療費の対象を入院・通院ともに高校生相当まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

「かがやきライフ」

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催にあたり、大垣市独自の市民開会式を実施する。

平成24年度当初予算

一般会計が550億4000万円、前年度比7.6%減、特別会計は483億6300万円、3.2%の増、企業会計は361億4500万円、4.1%減、総額1395億4800万円、3.2%の減となっている。

補正予算

国において創設された緊急防災・減災事業の補助採択に伴い、学校耐震補強事業費として小学校3校で8億8860万円、中学校4校で13億8760万円、幼稚園2園で1億5200万円を計上し、翌年度に繰り越すもの。

条例等

◇大垣市暴力団排除条例の制定

安全で平穏な市民生活を確保するため、社会全体からの暴力団の排除に関し、市、市民、事業者、関係機関等の連携や責務その他必要な施策等について規定するもの。

◇大垣市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正
子育て家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成対象年齢を高校生相当まで拡大し、大垣市子ども医療費助成金条例に名称変更するもの。

意見書・決議（文面を4面に掲載）

- ◇現時点における消費税の増税に反対する意見書
- ◇基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書
- ◇富田せいじ議員に対する議員辞職勧告決議

可決された主な議案

一般質問

3月12日に
一般質問を
行いました。

新庁舎建設と組織再編 による市民サービス について

質問：新年度予算に、新庁舎建設基礎調査事業費が初めて計上された。

東日本大震災を教訓に、災害に強い庁舎建設に向けての基本構想、完成目途、財政予測と、そこに入る市役所組織は、より合理的で市民に優しい組織でなくてはならないと考えるが、市長の思いをお尋ねしたい。

答弁：本庁舎は、災害時における災害対策本部として、市民の安全を守る防災拠点となるため、早急に改築していかねばならないと認識している。

3月補正予算で庁舎整備のための基金7億円を積み増しするとともに、新庁舎の建設に必要な調査や事業計画の策定などを行うため、新年度予算に新庁舎建設基礎調査事業費を計上した。

今後、有識者などから構成される（仮称）新庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設に当たってのコンセ

プトをまとめ、新庁舎の建設規模については、各方面のニーズやご意見を取り入れながら、基本構想・基本計画を策定する段階で明らかにしていきたい。

建設年度は、順調に進めば、6、7年で完成と見込んでいる。

組織再編については、時代の変化や新たな行政課題、市民ニーズに対して、柔軟かつ速やかに対応するため、常に見直しをする必要があり、市民目線に立った簡素で効率的な組織を実現しなければならぬ。

新庁舎建設では、組織の見直しを図り、市民の皆様が利用しやすい課の配置なども考慮し、小さな市役所・大きなサービスの実現に努めるとともに、第五次総合計画後期基本計画に位置付け、全力で取り組む。

大垣市役所本庁舎



大垣市職員の人事・給与 体制について

質問：職員の定員適正化計画を遂行する中で、年齢構成に偏りがある。再任用制度の活用や定年延長を加味した上で、勤務評価の低い職員の昇給率を抑制し、総人件費の枠を維持しながら新規採用を拡大し、職員の活用を図ってはどうか。また、ワークシェアリング等も活用し、人事・給与体制の適正化を図りたい。

答弁：第五次定員適正化計画では、平成22年4月1日の職員数（病院部門を除く）1238人を、平成25年4月1日までに27人削減し、1211人とする計画であり、平成23年4月1日現在、1236人で、計画どおり推移している。55歳を超えた職員の昇給抑制や、管理職員の給料減額措置、年功序列によらない昇任や再任用制度の活用により、総人件費の抑制が図られている。

中長期的な展望に立った業務執行体制では、一般行政職に年齢構成の偏りが懸念されることから、一般採用の受験年齢資格の拡大を行うとともに、民間企業等職務経験者の採用により、年齢ギャップの縮小に努めている。

また、勤務評定制度の適

成人式のあるべきすがた とは

質問：市は、成人式を新成人が今までのことに感謝し、成人としての責任を自覚する場であり、新成人を広く市民が祝い励ます場として、現状は大変騒がしくギャップを感じる。合同開催をやめ、中学校区ごとの開催にし、程よい緊張感の中で地域の人々に祝福される式典にしてはどうか。

答弁：成人式の運営は、市民会館からホテルへの会場変更、運営委員会方式の導入、中学校別懇親会など、新成人へのアンケートや青年団体の意見を取り入れ、より多くの新成人が参加でき、感動的な式になることを目指し、これまで改善を重ねてきた。

特に、成人式運営委員会では新成人の代表となる委員が、これまで育んでくれた人々や社会への感謝の気持ちを込めて、司会進行や式典で使用するメッセージなどを自ら手がけ、責任ある式典運営に取り組んでいる。

中学校別懇親会の開催

切な運用により、若い優秀な職員を抜擢するとともに、定期的でフラットな採用に留意していきたい。

成人式



は、中学・高校時代の友人と旧交を温めることができたといい意見が多数あるため、成人式の主役である新成人をはじめ、自治会、青年団体の意見をお聞きし、成人式のさらなる充実に努めていく。

移住・定住施策の推進について

質問：人口減少時代に入ると、岐阜県では移住・定住施策が本格的に始まった。事業推進には、小学校区を中心としたふるさとづくり活動の活性化、地域事務所等によるふるさと情報発信や担当者の配置が必要である。市の取り組み方針を伺う。

答弁：本市の人口は減少しており、将来発展に向けては、移住・定住施策の展開が大変重要である。

移住・定住促進に向けた柱として大垣の地域力を高めるため、既存産業の振興

や企業誘致に取り組むなど新たな雇用創出に努めるとともに、子育て環境の充実に取り組んでいる。

田舎暮らしや田舎体験の相談に応じるため、名古屋で開催された岐阜県総合移住相談会に参加するとともに、岐阜県との連携により、各種イベントや祭り、子育て支援をはじめとする特徴的な施策など、本市の魅力や全国に発信している。今後も、地域事情に詳しい市民の皆さんや市民活動団体と一緒に、PR活動に努める。

また、魅力あるふるさとづくりを担う人材の育成をはじめ、移住者を受け入れる地域での生活情報の提供や、体制づくりなどが重要であり、提言について、手法の一つとして検討し地域政策課で取り組んでいく。

東日本大震災への支援について

質問：東日本大震災の発生から1年が経過し、被災地では復興に懸命に取り組んでいる。しかし、復興の大きな障害になっているのが震災瓦れきの広域処理が進まないことである。本市において、市長が一歩前に出た決断をし、瓦れき処理に協力することを強く要望する。

【答弁】・国難という大震災からの復興のためには、災害廃棄物について広域処理での対応が必要であると認識している。

しかし、災害廃棄物の安全性の基準について不自信が持たれている中で、国が示す基準は最終処分場での基準であり、受け入れ時についてはいまだ示されていないため、自信を持って市民の皆様説明できないのが現実である。

市民の皆様の不安を払拭することができるよう、より安全で明確な基準と詳細なデータを国が示すことや、災害廃棄物処理の最終責任が国にあることを明らかにすることが必要であり、具体的対策を示すよう国への要望を県に打診するとともに、国の説明会が開催される際には明確な安全基準を示すこと、最終処分場を国が確保することについて要望していく。

被災地の惨状



瓦れき処理の協力体制について

【質問】・東日本大震災からの復興の大前提である瓦れき処理が進んでいない。大震災直後から大垣市では消防職員やD・I・M・A・T、市職員への派遣、給水活動、救済物資の送付など、さまざまな取り組みを行ってきたが、本格的な瓦れきの受け入れについて早急に検討して協力すべきでは。

【答弁】・災害廃棄物の受け入れを実現するためには、市民の皆様にご理解をいただくことが不可欠であり、不安を払拭することができるよう、より安全で明確な受け入れ時の基準を国が示す必要がある。

また、受け入れに当たって、焼却灰の最終処分場の確保が必要になるが、市クリーンセンターの焼却灰は、大部分を市外の民間事業者による再資源化施設と最終処分場へ搬出しており、災害廃棄物を焼却した場合も引き続き受け入れが可能か打診したところ、風評被害、地元同意の話ができないなどの理由で、受け入れは難しい状況である。一刻も早く国が安全基準と具体的な対策を出すように切に願っており、しかるべきときには速やかに協議し、善処していく。

コミュニティバスの運行を

【質問】・池田町でコミュニティバスの運行が開始されたが、大垣市近郊の市町も多くで運行されている。

市内の多くのバス路線は、市の自主運行バスとして民間事業者に運行を依頼し、負担金として多くの税金が使われている。交通弱者が利用しやすい運行体系に見直してはどうか。

【答弁】・本市におけるバス交通の現状は、マイカーの普及や少子高齢化などにより、利用者が減少し、事業者から撤退の申し出のあったバス路線を市主体の自主運行バスとして運行するなど、市民生活の利便の確保に努めている。また、上石津地域においては高齢者等の交通手段として、コミュニティバスを1000円で運行しているが、利用者は一部の人に限定されている。国会で審議中の交通基本法案には、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保や、高齢者、障がい者等の円滑な移動のための施策が盛り込まれており、今後、国の動向も踏まえながら、総合的な交通施策の中で、コミュニティバスをはじめ多様な手法を検討し、地域の実情に合ったバス運行のあり方を研究していく。

コミュニティバス



不育症について

【質問】・妊娠はするが、流産や死産を繰り返す、子どもを持っていない状態を不育症と呼ぶ。治療により85%の患者が出産にたどり着くことができるが、診断・治療は保険適用外のため高額になり、途中であきらめてしまうケースが多い。認知度の低い不育症の周知方法と少子化対策として公費助成の取り組みについて伺う。

【答弁】・全国的に少子化が進む中、子どもを安心して生み育てる環境づくりが重要と考へており、高額となる不妊治療については、経済的負担を軽減するため、新年度予算において補助金を計上している。

国の報告によれば、不育症の発生率は約6%となっており、その要因は、子宮形態異常、細菌による感染、精神的なストレス、染

色体異常などと言われている。検査・治療方法は多種多様で、検査費用及び治療費の公費助成は、今後、研究していきたい。

また、子どもを望みながらも授かることができない方の精神的な負担を軽減するために、県の不妊相談センターを周知するとともに、相談窓口の充実にも努める。

生活保護について

【質問】・生活保護対策の先進地である釧路市では、母子家庭や高齢者に特化したさまざまな施策を実施しており、本市においても就労支援員や相談員の充実を図るべきである。また、医療費削減のために、健康づくりや生きがいづくり事業を重点的に進めるべきではないか。

【答弁】・本市における生活保護の現況は、平成24年2月1日現在、556世帯、705人で増加傾向にあり、2月末現在の生活保護扶助費は約10億円、うち医療扶助費は約5億円である。

ケースワーカー1名当たり約70世帯を担当し、相談、調査、訪問活動のほか、就労支援等を行っている。母子・高齢者に対しては、きめ細やかな支援ができる

よう、ケースワーカーのあり方も含めて、今後、研究していく。

また、平成22年から就労支援員を配置し、ケースワーカーやハローワークと連携に努め、平成22年度には、160人の就労を支援し、76人が就労を開始した。

社会参加や健康維持に関する支援を行うことは、健康的な生活につながり、医療扶助費等の削減も期待されるため、今後も支援方法について研究し、生活保護世帯の自立に向けた支援に取り組む。

地域包括支援センターについて

【質問】・第5期介護保険事業計画において、認知症高齢者やその家族を地域全体で支えるため、認知症疾患医療センターなど多様な機関の連携が位置づけられたが、地域で相談支援業務を担っている地域包括支援センターや民生委員等の業務は多忙を極めている。業務内容の見直しを含め、支援センターの強化を求めたい。

【答弁】・県では、国が進める認知症対策の一環として、昨年5月に認知症疾患医療センターを県内の7病院に設置し、西濃圏域においては大垣病院が指定された。

同センターは、専門医療相談、鑑別診断及び情報提供を行うとともに、地域の医療と介護の連携機能の核としての役割を担うものである。

地域包括支援センターは、認知症疾患医療センターとの連携、自治会長や民生児童委員等との地域での関わりなど業務が多様化しており、今後も関係機関との連携を強化し、円滑な運営に努めていく。

北幼児園建設について

質問…新しく建設される北幼児園は、園児300人、職員50人以上の大規模園で、障がい児保育をはじめ多様な保育・幼児教育が行われる。今までの幼児園5カ園の実践から、乳幼児期の保育・幼児教育施設は200人までが限度と考える。かさぎ保育園を独立の園として存続させ、北幼児園の規模を見直してはどうか。

答弁…北幼児園については、園舎の老朽化や耐震性など、さまざまな課題を検討した結果、北保育園、かさぎ保育園、北幼稚園の3園を統合し、さらなる保育環境の充実に努めるものである。

建設に当たり、同年齢児や異年齢児の交流、及び支

援を要する幼児等への生活リズムに配慮し、保育室を配置している。

また、園児の年齢別担当者会議や研修を実施するなど、資質向上に努めることにより、職員間の連携や質の高い保育・教育を提供していく。

渋滞対策としては、警察等関係機関と協議するとともに、敷地内に駐車場を確保し、送迎車両の誘導など周辺道路への影響を最小限にするよう努めていく。

幼児園の適正規模については、今後の幼児数の推移や地域の状況等を勘案し、適正規模を判断していく。

北幼児園（イメージ図）



意見書・決議

第一回定例会で可決された意見書・決議は次のとおりです。
意見書は、国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付し、実現を要望しました。

現時点における消費税の増税に反対する意見書

現在、我が国は、出口の見えないデフレの状況にある中で、欧州の通貨・経済危機や米国債の相次ぐ格下げに端を発した歴史的な円高、平成23年3月11日の東日本大震災の発生による壊滅的な被害や福島原発事故による電力需給の逼迫等による経済活動の落ち込みなど、国内外のさまざまな要因により、低迷する経済情勢のさらなる悪化に歯止めがかからず、先の見通しが立たない状況にある。

このような中において、野田内閣は、「税と社会保障の一体改革」の名のもとに消費税の10%への増税を強力に推し進めようとしている。今後も増大が予想される社会保障費の財源を確保する上で将来における増税を否定するものではないが、現時点での消費税の増税は、緒についたばかりの東日本大震災からの復旧・復興の大きな妨げとなることと予想され、国民の消費活動にも多大な悪影響を及ぼし、景気の悪化にさらなる拍車をかけることは明白である。

消費税の安易な増税による財源確保を目指す前に、まず国として解決すべき課題に取り組むことが先決である。すなわち、経済対策として、依然として続く円高傾向を容認することなく、雇用・産業の空洞化対策として抜本的な円高・デフレ対策に取り組むこと。また、財政健全化施策として、公務員給与のさらなる削減、国会議員の定数や歳費の削減、あわせて、独立行政法人の整理統合を初め行政機構のあり方についてさらなる検討を進め、組織・機構のスリム化や定員についても一層の削減を図り、事務執行経費の大幅な縮減を実施することなどが挙げられる。

よって、現時点における消費税の増税には強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

大垣市議会

基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実に求める意見書

国が地方自治体の仕事をさまざまな基準で細かく縛る「義務付け・枠付け」の見直しや、都道府県から市町村への権限移譲を進めるための地域主権一括法の第1次・第2次一括法が昨年の通常国会で成立した。291項目にわたる第3次見直しも昨年末に閣議決定され、本年の通常国会に提出される見通しとなっている。

一方、自主財源の乏しい地方自治体は、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革を進めてきているが、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に費やざるを得ないなど、さらに厳しい財政運営を強いられている。地方自治体は、農林水産業の振興や地域経済の活性化、少子・高齢社会、高度情報化への対応、防災対策や各種社会資本整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実に強化が急務となっている。

地域主権改革は、地域住民がみずから考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものであり、明治以来の中央集権体質からの脱却、国と地方が対等の立場で対話できる関係への根本的な転換を進めていくものでなければならない。

よって、政府においては、基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実に図るため、次の事項を速やかに実施されるよう強く要望する。

1. 政府においては、権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に実行すること。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。
2. 都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引き継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築など、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、政府は移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。
3. 厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される権限の内容によっては、人員体制等も含め、各市町村単独での権限移譲に課題を抱える地域もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続の簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにすること。
4. 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、一層の義務付け・枠付けの見直しを行うとともに、今後の見直しに当たっては、「国と地方の協議の場」等において地方との十分な協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

大垣市議会

富田せいじ議員に対する議員辞職勧告決議

市民の直接選挙によって選出された議員により構成する本市議会は、その職責と任務の重大さを自覚し、市民の負託にこたえるべく、崇高な倫理観のもと、法令の遵守はもとより、市民に規範を示すべき立場から議員活動に努めているところである。

このように、みずからの行動を厳しく律することが求められる議員の立場にありながら、富田せいじ議員においては、平成19年度から22年度の固定資産税4年分について滞納した事実が発覚した。

かかる行為は、市民の信頼を著しく損ねるとともに、本市議会の権威を失墜させ、品位を傷つけたものであり、断じて容認することはできない。

よって、富田せいじ議員は、社会的かつ道義的な責任の重さを真剣に受け止め、市議会議員を辞職するよう勧告する。

平成24年3月22日

大垣市議会

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

傍聴する前に傍聴受付簿に住居、氏名、年齢をご記入ください。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)～傍聴者に守っていただくこと～
- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
- はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
- 飲食や喫煙をしない。
- 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
- 議会の妨害をしない。
- 携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111 内線734)

◎ぎふ清流国体(第67回国民体育大会)

平成24年9月29日～10月9日

水球・サッカー・軟式野球・フェンシング・柔道
ソフトボール・ビリヤード(デモ)
ファミリー綱引(デモ)

◎ぎふ清流大会

(第12回全国障害者スポーツ大会)

平成24年10月13日～10月15日

卓球・サッカー

